

=お知らせ=

「車ふれあいまつり2014」 (第20回山梨県自動車整備技能競技大会) (自動車点検整備推進イベント) 開催のご案内

自動車の点検整備の重要性と環境保全への取組など、業界の日常的な活動を広く来場者に伝える場として、「車ふれあいまつり2014」を開催致します。特に、確かな整備力を持ち国際的認証を受けたAMSマークの自動車整備工場の存在と、技能鍛錬の姿勢を広くユーザーに周知することを目的に、第20回山梨県自動車整備技能競技大会並びに各種自動車点検整備推進イベントを行います。

会員の皆様の積極的ご参加と技能競技大会出場チームの応援をお願いします。

- ◆ 開催日時 9月20日(土)
- ◆ 開催場所 アイメッセ山梨(甲府市大津町)

入庫促進・点検整備推進

- ・点検整備の必要性喚起と保守管理意識の高揚を図る。
- ・会員工場が車両法に基づく自動車分解整備事業の認証を得し、健全な整備事業の発展に寄与していることを分かりやすくアピールする。
- ・車検証備考欄記載の点検整備状況のユーザーへ周知啓蒙
- ・クルマのエコ性能を維持する点検整備啓蒙
- ・長期使用車両向け点検整備項目の啓蒙
- ・クイズによる推進活動 ・スタンプラリーの実施 など

確かな整備力・技能のアピール

- ・業界の教育訓練、技能鍛錬の姿勢を広く社会に示す。
- ・業界に対する正しい理解と認識を高め、自動車の安全確保及び環境保全に寄与していることを示す

※懐かしのクルマ展示

長い年月を経ても走行可能な自動車を多数展示することにより、整備の大切さを目で見える形で表現する。

環境・地域社会貢献活動

- ・CO₂排出量削減への取り組み及びリサイクル部品の活用
- ・社会貢献活動 「子ども110番のお店」
- ・社会福祉関連事業 「チャリティーグルメ」
(売上金は交通遺児へ寄付(予定))

集客アイテム

- ・城北幼稚園マーチングバンド、子ども達に大人気のキャラクターショー実施によるファミリー層の集客
- ・お笑いステージの実施(車検証備考欄の周知)
- ・チャリティーグルメコーナーの設置
- ・てんけんくん遊具の設置
- ・お楽しみ抽選会の実施

第20回山梨県自動車整備技能競技大会

- ・1年点検整備及び日常点検をベースとした点検、測定、整備を実施することにより、会員の技術力アップを図る。
- ・競技をオープン化し、来場者にも大会の様子を見学してもらい、会員工場の技術力をアピールする。

懐かしのクルマ

会員工場で大切に保有されている「懐かしのクルマ」を持ち寄り、長い年月を経ても走行可能なクルマの展示により、日頃からの整備の大切さをアピールします。

出展のご協力をよろしくお願いします。

- ◇ 展示場所 アイメッセ山梨 屋内展示場を予定
- ◇ 対象車両 昭和57年(1982年)以前の車両(2・3・4輪を問わず)
- ◇ 申込方法 巻末の展示要項によりFAX等で申込み下さい。
- ◇ 問い合わせ 振興会総務課(055-262-4422)まで

暴力団等による不当行為への対処研修会の開催について

自動車関連事業を経営する上で、暴力団等から機関誌の購読、広告料、賛助金等あらゆる名目での不当な要求及び事故、トラブル、不祥事等を理由に因縁をつけられ狙われます。

これに対し、暴力団等による不当・不正な要求及び行為に対しては毅然とした姿勢で阻止しなければなりません。

そこで、県内の暴力団等の実態並びに不当行為に対する適切な対処法を学ぶことを目的として、山梨県警察本部のご協力により、標記研修会を下記により開催しますので、会員の皆さん多数のご出席をお願いします。

◇開催日 **10月23日（木）17：30～19：30**

◇開催場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂

◇参加対象者 会員、関東運輸局山梨運輸支局、自動車関係団体等

◇研修内容

・山梨県内における広域暴力団の実態

・暴力団等による不当要求行為の具体的な対応策

◇その他 「責任者選任届出書」「定期講習受講申込書」は、本誌巻末にあります。

また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、**10月17日（金）**までに総務課へお申し込み下さい。



初めて受講される方へ（不当要求防止責任者講習）

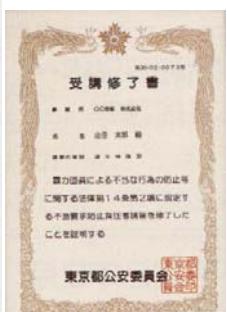
暴力団等による不当要求に対して、事業者等が対応するためには、暴力団等に適切に対応できる不当要求防止責任者を選任する必要があります。

不当要求防止責任者の役割は、主に次の事項となります。

- ・不当要求に対する各事業所の内部体制の整備
- ・不当要求による被害が発生した場合の被害調査
- 及び警察等への連絡
- ・社員等に対する不当要求についての指導・教育の実施

今回の研修は、選任時講習を兼ねますので不当要求防止責任者の選任を希望される方は、「**責任者選任届出書**」に必要事項を記入の上、必ず押印してご提出下さい。

なお、受講を終えると右の受講修了書が交付されます。



既に不当要求防止責任者に選任されている方へ（定期講習会）

今回の研修は、既に責任者に選任されている方の定期講習も兼ねますので、受講をお薦めします。

なお、受講希望者は、「**定期講習受講申込書**」に必要事項を記入の上、ご提出下さい。

参加者募集！

第29回 親睦ゴルフ大会

◎とき 平成26年10月11日（土）

◎ところ カントリークラブ・グリーンバレイ（白樺コース）

韮崎市穂坂町上今井 1849

◎主催 （一社）山梨県自動車整備振興会

山梨県自動車整備商工組合

山梨県自動車整備労務改善協議会

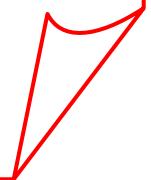
◎ 参加料 1名 3,000円（賞品、パーティ一代）

◎ フレー代 1名 11,500円（チャリティー金1,000円は別途）
(フレー代、昼食、消費税を含む)

◎ 参加対象者は、（一社）山梨県自動車整備振興会並びに山梨県自動車整備商工組合の会員、組合員及びその従業員とします。

◎ 参加希望者は、ゴルフ実行委員へ **9月22日（月）**までにお申し込み下さい。

◎ スタート時間等は、ゴルフ実行委員を通じてお知らせします。



自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9、10月の2ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。当会ではマイカ一点検キャンペーンと本推進運動を併せて行い、積極的に各種イベントに参加しPRします。また、当運動の「ポスター」と、当運動の一環として「大型車の車輪脱落事故を防止するあめに必要な点検・整備及び大型自動車の火災防止」を啓発するためのチラシを配布します。事業所におかれましてもポスターの掲示等よろしくお願ひします。

平成26年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 抜粋

目的

自動車は、国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、十分に定着した移動手段となっている。一方、我が国の交通事故の発生件数は、依然として厳しい状況にあり、大型車の車輪脱落事故や車両火災事故の防止を含む自動車の不具合による事故を減らすことが求められているとともに、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっている。

本来、自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備（日常点検、定期点検及びその結果必要となる整備をいう。以下同じ。）の実施が義務付けられているが、そのことが自動車ユーザーに十分理解されておらず、その実施状況は十分ではない。

また、大型車については、使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等に鑑みれば、車輪脱落事故や車両火災事故を防止するための重点的な点検の実施等の取り組みも必要である。

以上のことから、「不正改造車を排除する運動」や「ディーゼルクリーン・キャンペーン」と連携を図りつつ、自動車関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開することにより、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうとともに、大型車のユーザーにあっては、ホイールの取付状態や燃料装置等について、より確実な点検整備の実施を求ることとする。

重点項目

- (1) 点検・整備の必要性の啓発（女性、10代から30代、長期使用車両のユーザーに重点を置く）
- (2) 大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) エコ整備（点検・整備によるCO₂削減効果をいう。）の積極的な啓発

秋の全国交通安全運動において横断幕を設置します

9月21日（日）から30日（火）までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されますので各事業所においても交通事故防止の徹底が図られますようご協力をお願いします。

整備業界としても「春の全国交通安全運動」に協力し、9月24日（水）から10月24日（金）までの約1ヶ月間、山梨県下44ヶ所に横断幕を掲示します。

なお、掲示期間中に横断幕が剥がれそうになっている場合は、当会（指導課）にご連絡下さい。

期間

9月21日（日）～30日（火）

※交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（火）

運動のスローガン

「心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）」

全国交通安全運動の基本・重点

1. 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

2. 運動の重点

- (1) 自転車の安全利用の推進（自転車安全利用五則の周知徹底）
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 高齢者の交通事故防止（本県の重点）

◇横断幕掲示期間

9月24日（水）～10月24日（金）まで



横断幕掲示箇所一覧

市町村	設置箇所	市町村	設置箇所
甲府市	向町	中央市	田富
	甲府警察署前	昭和町	押越
	相生	身延町	下山公民館前
	国母清水新居	富士川町	鰍沢
	富竹第二	南部町	越渡
	富竹	笛吹市	御坂町夏目原
	甲府南高等学校前		石和南小学校前（上り）
	上阿原		石和南小学校前（下り）
	縁ヶ丘		八代南
	北新	山梨市	三富小前
	武田		山梨小学校前
	美咲	甲州市	勝沼町東雲
甲斐市	竜王町篠原		塩山赤尾
	山県神社北	鳴沢村	鳴沢
北杜市	武川町牧ノ原	山中湖村	山中湖
韮崎市	船山橋交差点	富士河口湖町	小立
南アルプス市	清水	大月市	初狩
	角力場		真木入口
	十五所	都留市	東桂
	八田	西桂町	小沼
	上今諏訪連絡橋	上野原市	鶴川入口
	甲西バイパス在家塚		四方津公民館前

歩道橋管轄所管へ申請中につき、変更する可能性もあります。

損害保険会社の合併による社名変更について

損害保険会社の合併による社名変更がありましたのでご連絡します。
保険会社略称表の改訂箇所等は下記の通りです。

旧

(株)損害保険ジャパン（損保ジャパン）
日本興亜損害保険(株)（日本興亜）

合併（平成 26 年 9 月 1 日に伴う社名変更）

新

損害保険ジャパン日本興亜(株)（S J N K）

保険会社名略称表

保険会社名	略称	保険会社名	略称
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	A D 損保	全国共済農業協同組合連合会	J A 全共連
アクサ損害保険株式会社	ア ク サ	同上 ○○(都道府県名)本部 (○○(都道府県名)共済農業協同組合連合会)	J A ○ ○ (都道府県名)
朝日火災海上保険株式会社	朝 日	○○○農業協同組合	J A ○ ○ ○
アシキュラチオニ・ゼネラリ・エス・ピー・エイ	ゼ ネ ラ リ	日本再共済生活協同組合連合会	日本再共済連
アドリック損害保険株式会社	ア ド リ ッ ク	全国労働者共済生活協同組合連合会	全 労 済
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	A ホ ー ム	全国トラック交通共済協同組合連合会	交 協 連
イーデザイン損害保険株式会社	イー デ ザ イ ン	北海道自動車交通共済協同組合	北 济 協
A I U損害保険株式会社	A I U	東北交通共済協同組合	東 北 交 济
エース損害保険株式会社	エ ー ス	新潟地方交通共済協同組合	新 交 協
S B I損害保険株式会社	S B I	長野県トラック交通共済協同組合	長 交 協
共栄火災海上保険株式会社	共 栄	関東交通共済協同組合	関 交 協
サン・ニュー・インディア・アシュラランス・カンパニー・リミテッド	イン デ ィ ア	神奈川県自動車交通共済協同組合	神 交 共
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	ジ ェ イ ア イ	中部交通共済協同組合	中 交 協
スミセイ損害保険株式会社	ス ミ セ イ	三重県交通共済協同組合	三 交 協
セコム損害保険株式会社	セ コ ム	近畿交通共済協同組合	近 畿 共 济
セゾン自動車・火災保険株式会社	セ ゾ ソ	兵庫県交通共済協同組合	兵 交 協
ソニー損害保険株式会社	ソ ニ 一	岡山県トラック交通共済協同組合	岡 ト 共
損害保険契約者保護機構	保 護 機 構	中国トラック交通共済協同組合	中 ト 交 共
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	S J N K	四国交通共済協同組合	四 交 協
旧 株式会社損害保険ジャパン	損保 ジャパン	九州トラック交通共済協同組合	九 ト 協
旧 日本興亜損害保険株式会社	日 本 興 亜	南九州交通共済協同組合	南 九 共 济
そんぽ24損害保険株式会社	そん ぽ 2 4	全国自動車共済協同組合連合会	全 自 共
大同火災海上保険株式会社	大 同	北海道自動車共済協同組合	北 自 共
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー	チ ュ ー リ ヒ	東北自動車共済協同組合	東 北 自 共
東京海上日動火災保険株式会社	東 海 日 動	関東自動車共済協同組合	関 自 共
日新火災海上保険株式会社	日 新	中部自動車共済協同組合	中 部 自 共
富士火災海上保険株式会社	富 士	近畿自動車共済協同組合	近 畿 自 共
三井住友海上火災保険株式会社	三 井 住 友	西日本自動車共済協同組合	西 自 共
三井ダイレクト損害保険株式会社	三井ダイレクト		
明治安田損害保険株式会社	明治安田損保		



平成 26 年 8 月 22 日
自動車局整備課

「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業」の二次公募について

経済産業省資源エネルギー庁との連携により行う、平成 26 年度「省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））」に係る、補助対象事業者の二次公募を開始いたします。

1. 事業内容

省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））の実施に必要な、一定の要件を満たすスキャンツール本体の購入を行う自動車整備事業者に対し、購入経費の一部を補助（補助率 1/3、補助上限額 10 万円）いたします。

※ただし、補助申請額が予算額を超える場合等には、採択された場合でも補助率や補助上限額が減額される場合があります。予めご了承下さい。

2. 公募期間

平成 26 年 9 月 9 日（火）～ 10 月 31 日（金）

※補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了いたします。

3. 補助対象事業者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが配備されていない事業場（自動車整備工場）がある事業者に限ります。

ア：道路運送車両法第 78 条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者

イ：道路運送車両法第 94 条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

4. その他

詳細につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧下さい。

<http://www.pacific.co.jp/>

【スキャンツールとは】

次世代自動車等は、高度な電子制御技術によって大幅に省エネ制御が向上しましたが、電子制御装置の故障等は、通常の点検・整備では確認することが出来ません。そこで、車両とコネクタで接続し車両内の電子制御ユニットと通信を行い、解析及び整備するために使用するツール、言わばクルマの電子制御状態を「見えるようにする機器」を用いて、車両の故障等を発見し必要な点検・整備を行います。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局整備課 堀江、藤壇（フジツカ）

T E L : 03-5253-8111（代表）（内線 42-424） 03-5253-8600（直通） F A X : 03-5253-1639

スキャンツール補助事業 二次公募 はじめます!

平成26年度「省エネルギー・ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））」について、以下のとおり補助対象事業者の二次公募を行いますので、お知らせいたします。

公募対象者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが配備されていない事業場を有する事業者に限ります。

ア. 自動車分解整備事業者

（道路運送車両法第78条）

イ. 優良自動車整備事業者

（道路運送車両法第94条）



公募期間

平成26年9月9日（火）～10月31日（金）

※申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了します。

補助の概要

一定要件を満たすスキャンツール本体の購入経費の一部

※パソコンやプリンター等、周辺機器の購入経費を除きます。

補助率：1/3、補助上限額：10万円

※補助申請の合計額が予算額を超える場合には、採択された場合でも補助率や補助上限額を減額する場合があります。予めご了承下さい。

お問い合わせ先



パシフィックコンサルタンツ株式会社

省エネ型陸上輸送実証事業事務局

Tel 03-5339-7411（直通）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

詳しくは…

パシコン

検索



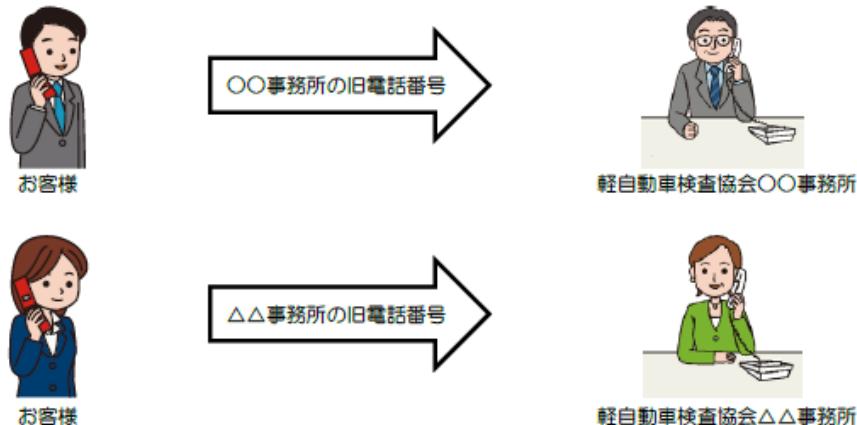
軽自動車検査協会コールセンター開設のお知らせ

平素は、当協会の業務に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
当協会では、各事務所等で対応しております電話による問合せを平成26年10月1日より「軽自動車検査協会コールセンター」へ移行することとなりました。
これにより当事務所等の電話番号が下記の通りコールセンターへの電話番号に変更となりますのでお知らせいたします。
なお、問合せ先の移行により今まで使用していた電話番号は使用できなくなりますので併せてお知らせします。

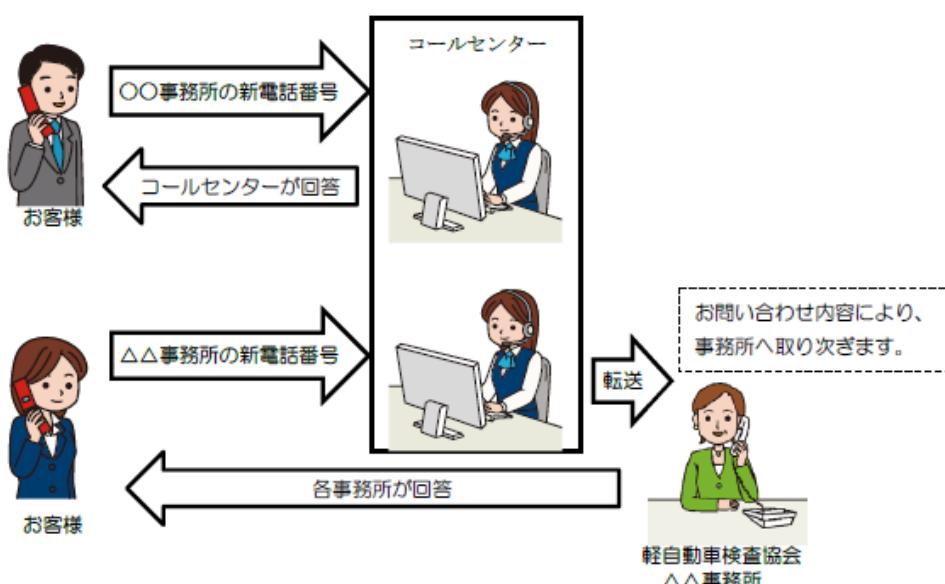
	現在の電話番号 (9月30日まで)	新電話番号 (コールセンター)
山梨事務所	055-262-7269	050-3816-3121

コールセンター開設による電話対応の変更

● 平成26年9月30日まで（各事務所にて個別対応）



● 平成26年10月1日から（コールセンターにて一括対応）



- ①各事務所の電話番号へかけていただくことで、交通案内等の事務所個別の問い合わせにもコールセンターで対応します。
- ②お問い合わせの内容等により、コールセンターが事務所に転送するかどうか判断します。



軽自動車検査協会からのお知らせ

平成26年10月1日(水)より

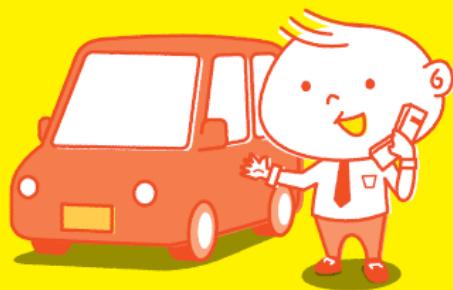
軽自動車検査協会の各事務所の電話番号が変わります。

事務所へおかけになった電話は、
コールセンターにてお受けいたします。



東京主管事務所管内 コールセンター電話番号一覧

受付時間 8:30~17:00 休業日 土・日・祝日・12/29~1/3



東京主管事務所 ☎ 050-3816-3100
練馬支所 ☎ 050-3816-3101
足立支所 ☎ 050-3816-3102
八王子支所 ☎ 050-3816-3103
多摩支所 ☎ 050-3816-3104
茨城事務所 ☎ 050-3816-3105
土浦支所 ☎ 050-3816-3106
栃木事務所 ☎ 050-3816-3107
佐野支所 ☎ 050-3816-3108
群馬事務所 ☎ 050-3816-3109
埼玉事務所 ☎ 050-3816-3110

所沢支所 ☎ 050-3816-3111
熊谷支所 ☎ 050-3816-3112
春日部支所 ☎ 050-3816-3113
千葉事務所 ☎ 050-3816-3114
習志野支所 ☎ 050-3816-3115
袖ヶ浦支所 ☎ 050-3816-3116
野田支所 ☎ 050-3816-3117
神奈川事務所 ☎ 050-3816-3118
湘南支所 ☎ 050-3816-3119
相模支所 ☎ 050-3816-3120
山梨事務所 ☎ 050-3816-3121



軽自動車検査協会
Light Motor Vehicle Inspection Organization

予備検査場の有効活用について

当組合予備検車場では、検査機器更新により、表示メーターの検査数値のデジタル化に伴い、更新以前のアナログ表示と比較すると検査数値を確認しやすくなり、予備検査の車両状態を把握しやすくなっています。

そこで、利用組合員におかれましては、テスター場での全種目測定を実施され、顧客へ説明する際の情報提供に利用され、その後の整備や顧客の定着化に役立てるようご活用下さい。

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」8月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
芦沢自動車整備工場	27	甲府東	(有) 花輪	331	市川
日栄小沢自動車整備工場	472	甲府東	(株) 稲葉工業	63	南巨摩南
サト一自動車	1019	甲府西	山田自動車整備工場	856	南巨摩北
(有) アユザワ自動車	127	甲府南	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
深沢自動車整備工場	288	甲府南	米山自動車工場	629	東八
神戸自動車整備工場	793	甲府南	雨宮自動車整備工場	790	東八
(有) 大久保自動車工業	983	甲府南	保坂自動車整備工場	1050	東八
青木自動車商会	407	甲府北	後藤モータース	509	塩山
藤原モータース	724	峠北	(有) 山和	1191	塩山
山本自動車整備工場	699	韮崎	羽中田自動車工場	162	岳麓
ボディーショップフカサワ	986	韮崎	岳麓マツダ自動車(株)	292	岳麓
井上モータース	355	南アルプス南	三浦自動車	955	岳麓
常盤自動車整備工場	480	南アルプス南	宝興自動車整備	1008	大月
(有) 落合自動車工業	1024	南アルプス南	志村自動車整備工場	894	都留
(有) 山口自動車	115	南アルプス北	宝オートサービス	1140	都留

【訃 報】

(韮崎支部 8-745)

赤岡モータース

代表者 赤岡 広 様

御尊父 赤岡 繁 様 (86歳)

8月27日 ご逝去